

施策分析シート（令和6年度）

No1

施策名	地域医療の充実			施策No	01-03	部課名	健康部生活衛生課		
						課長名	大森	内線	437
関連部課名									
行政評価 事業体系	分野	I	生涯健康都市						
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現						

目的

休日等における軽症の急病患者に対応する初期救急の体制を整備し、区民の安心と疾病への早期対応を図る。

指標

指標

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

⑱

⑲

⑳

幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文		
		3年度	4年度	5年度			
①	医療の充実	3.47	3.44	3.50	お住まいの地域に、安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実していると感じますか？		
②							
③							
④							
施策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
①	休日診療平均受診者数（人）	13.1	18.0	26.1	27.5	—	1診療日1診療所あたり
②	準夜間診療平均受診者数（人）	4.6	6.1	8.8	9.0	—	1診療日1診療所あたり
③	休日歯科診療平均受診者数（人）	2.8	2.6	2.9	3.2	—	1診療日あたり
④	日曜日柔道整復施術受診者数（人）	1.4	1.1	0.8	0.8	—	1診療日あたり
⑤	休日薬局平均調剤者数（人）	—	31.3	45.0	46.8	—	1開局日あたり

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	39,538	41,975	2,437	地方税等	0	0	0
	物件費	120,341	123,236	2,895	国庫支出金	18,892	18,456	▲ 436
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	490,630	475,017	▲ 15,613	分担金及び負担金	490,598	475,045	▲ 15,553
	補助費等	9,826	10,048	222	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	509,490	493,501	▲ 15,989
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,247	8,136	3,889	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 155,092	▲ 164,911	▲ 9,819
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	664,582	658,412	▲ 6,170	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 155,092	▲ 164,911	▲ 9,819
特別費用	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 155,092	▲ 164,911	▲ 9,819
貸借対照表	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	1,850	2,393	543
	不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	特別区債	0	0	0
有形固定資産	有形固定資産	0	0	0	賞与引当金	1,850	2,393	543
	土地	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	23,327	28,338	5,011
	建物減価償却累計額	0	0	0	特別区債	0	0	0
	工作物等	0	0	0	退職給与引当金	23,327	28,338	5,011
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	25,177	30,731	5,554
無形固定資産	建設仮勘定	0	0	0	正味財産	▲ 25,177	▲ 30,731	▲ 5,554
	その他の固定資産	0	0	0	正味財産の部合計	▲ 25,177	▲ 30,731	▲ 5,554
	資産の部合計	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	0	0	0

財務諸表に関する特記事項等

○行政費用の72.1%を扶助費が占め、公害健康被害者への補償給付費が主となっている。物件費は、休日診療等の委託料が主となっている。

○行政費用（扶助費）及び行政収入（分担金及び負担金）の減は、公害健康被害者への補償給付費において、被認定者数の減により補償給付件数が減となったことによる。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○日曜日や祝日、年末年始などの診療時間の空白を解消するため、内科・小児科・外科・歯科系の軽度の疾病に対する初期医療を行う医療機関を確保している。 ○医療機関数は、休日診療については1日あたり5か所、準夜間診療は1日あたり3か所、歯科診療は1日あたり1か所である。 ○平成28年10月から、日曜日の柔道整復施術所について、区の委託事業として時間を延長し、1休日あたり1か所の輪番制により実施している。 ○平成29年度から、休日診療及び休日準夜間診療の小児科について、輪番制のうち1か所を医師会館において固定施設による開設へ移行した。平日準夜間小児初期救急医療と同一の場所で行うことにより、区民に分かりやすい小児医療の拠点として確保した。 ○令和4年度から、それまで区薬剤師会が自主的に開局していた休日調剤薬局について、休日の昼間及び休日・土曜日の準夜間帯は区の委託事業として位置付け、調剤体制を確保した。 ○区内で最大規模の病院であった東京女子医科大学東医療センターが令和3年12月末に区外へ移転したことに伴い、跡地・建物を活用し、「令和あらかわ病院」が令和5年4月に開院した。
課題	○日曜日や祝日、準夜間における医療機関については、軽度の急病患者の出現数に対応した医療機関を確保する必要がある、診療時間の空白における区民の期待や安心感に十分に配慮しつつ、検討が必要である。 ○新型コロナウイルス感染症による受診控えが原因と思われる休日等の診療平均受診者数の実績減については、徐々に回復しており、コロナ流行前の水準に戻りつつある。 ○東京女子医科大学東医療センターは救急救命センターを持つ三次救急医療機関かつ区内唯一の災害拠点病院であったことから、新たに開院した令和あらかわ病院と連携し、地域医療体制の維持・充実に努める必要がある。
今後の方向性	○休日等に対する早期救急の医療体制について、さらなる周知に努めるとともに、受診者数の推移に留意しながら、休日等に開設する医療機関数及び場所の検討をしていく。 ○特に乳幼児の特発的な発熱などに対応するため、安定的な医療体制を確保する。 ○引き続き感染症対策を徹底しつつ、区民への啓発を強化し、必要時の休日等診療の利用を推進する。 ○令和あらかわ病院における、二次救急以上の水準の救急医療及び災害拠点病院として地域の安全と安心に資する体制の強化のため、病院運営事業者及び庁内関係部署との調整を進めていく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
6年度	7年度	
継続	継続	地域医療体制を充実させることは、区民の安心と疾病の早期対応につながるため、継続して実施する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		4年度	5年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
医師会・歯科医師会・薬剤師会等補助金	09-01-07	3,506	3,537	3,025	3,025	継続	継続	いずれの団体も区民の健康増進に関わる様々な公益的活動に取り組んでおり、区として継続して支援を実施する。
公害健康被害補償給付費	09-01-16	500,633	485,875	489,976	474,418	継続	継続	国の法定受託事務として継続して実施する。
公害健康被害補償給付事務費	09-01-17	32,297	37,526	20,941	21,738	継続	継続	国の法定受託事務として継続して実施する。
ぜん息教室	09-01-18	2,956	4,194	134	139	継続	継続	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、公害保健福祉事業及び予防事業の一環として、腹式呼吸、呼吸筋ストレッチを行い、健康回復を図る。
水泳教室	09-01-19	698	749	0	0	改善・見直し	改善・見直し	年々参加者が減少していることに加え、地域のスポーツクラブ等でもぜん息児を受け入れていることから、代替事業も含め今後の実施方法を検討する。
療養講座	09-01-20	698	2,330	0	46	継続	継続	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、公害保健福祉事業及び予防事業の一環として、疾病とその治療法に関する知識の普及を図る。
家庭療養指導	09-01-21	1,788	1,911	10	9	継続	継続	国の法定受託事務として継続して実施する。
大気汚染障害者認定審査会事務費	09-01-22	5,220	2,379	1,191	1,118	継続	継続	都条例に基づく受託事務として継続して実施する。
インフルエンザ予防接種費用助成事業	09-01-23	2,630	2,205	706	670	継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。
休日等医療体制整備事業	09-01-27	114,157	117,704	108,771	111,053	推進	推進	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため推進する。
合 計		664,583	658,410	624,754	612,216			